破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２８６６号

大阪府箕面市粟生間谷西２丁目６番２―506号

債務者　笹倉　詳章

1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３６９１号

京都府木津川市加茂町里西大間田３―１、住民票上の住所大阪府大東市太子田１丁目３番32号

債務者　いろは精肉店こと　奥　　典幸

1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　長正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３７６２号

石川県輪島市町野町粟蔵ホ字21番地１、前住所兵庫県西宮市仁川町５丁目６番50―405号

債務者　兼田　淑美

1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３８４号

埼玉県越谷市千間台東１丁目１番地６　クオレ千間台706号、旧住所埼玉県北本市二ツ家１丁目333番地　ハイデンス１―437

債務者　中里　弘子

1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　総一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月12日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１５２８号

横浜市保土ケ谷区権太坂２丁目１番５―301号

債務者　サイヤド　ラシッドこと　ＳＹＥＤ　ＲＡＳＨＩＤ　ＺＡＩＤＩ

1　決定年月日時　平成24年７月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　礼奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１５２９号

横浜市保土ケ谷区権太坂２丁目１番５―301号

債務者　サイヤド清子

1　決定年月日時　平成24年７月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　礼奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月１日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３０８号

福岡市南区平和１丁目21番57号

債務者　米澤　廣志

1　決定年月日時　平成24年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩みゆき
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第３１２号

沖縄県中頭郡西原町字小橋川94番地の１

債務者　我喜屋　衛

1　決定年月日時　平成24年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川徹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年９月28日まで
那覇地方裁判所民事第３部